

1 空き家の手引きの送付について

送付時期：令和6年10月下旬

送付数：1,435通

対象者：空き家所有者又は相続人等に送付

送付物：空き家の手引き 1部

問合せ件数：約30件

主な問合せ内容及び対応

- ・相続登記の申請義務化について、制度の概要を説明
- ・相続土地国庫帰属制度について、制度の概要説明と相談先の紹介
- ・売却もしくは譲渡、解体したい空き家について、各種補助制度を説明



2 空き家対策講演会について

日時：令和6年8月25日(日) 13:30～15:30

場所：大柿市民センター

講演名：所有者不明土地の解消に向けて

講師：広島法務局呉支局 支局長 寺尾 俊之

内容：相続登記の申請義務化を受け、制度概要の説明を中心とした講演会を実施した。

また、講演会終了後、無料相談会を実施した。

来場者数:55名

アンケート回収率:87.3パーセント(48枚)

アンケートの感想

- ・丁寧な説明で良かった。
- ・相続登記に対しての意識が高まった。
- ・出来ることから前に進めていきたい。
- ・これからも(講演会を)開催してほしい。



空き家対策講演会のアンケート結果

